(仮訳)

## アントニオ・タヤーニ伊外相による ミュンヘン安全保障会議でのG7外相会合議長としての声明 (2024年2月17日)

カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国、米国のG7外相及びEU上級代表は、 2024年のイタリア議長の下での最初の会合において、目標に向けたG7の強い結束を再 確認した。

G7メンバーは、法の支配、人道的原則、普遍的人権及び国連憲章を含む国際法を堅持する ことへのコミットメントを新たにした。

G7メンバーは、正当な政治活動及び腐敗との闘いに対する不当な判決を受けたアレクセ イ・ナヴァリヌィ氏の拘束下での死に憤りを表明した。G7メンバーは、ロシア当局に対し、 彼の死因を完全に明らかにするよう要求した。G7メンバーは、ロシアに対し、政治的異議 を唱える者への許容できない迫害、表現の自由の組織的抑圧及び市民的権利の不当な制限を 止めるよう求めた。

## ウクライナに対する揺るぎない支援

ロシアのウクライナに対する残酷な侵略から2年の節目を前に、G7メンバーは、ドミトロ・ クレーバ・ウクライナ外相の会合への参加を歓迎した。

G7メンバーは、ロシアのウクライナに対する侵略戦争は、国連憲章の理念そのもののあか らさまな違反であると強調した。G7メンバーは、国際的に認められた国境内における自ら の自由、主権、独立及び領土一体性を守るウクライナを支援し続けるとの揺るぎない決意を 再確認し、ウクライナの卓越した抵抗及び忍耐を称賛した。昨年のビリニュスでのG7首脳 会合において確認したとおり、G7メンバーは、国際的なパートナーと共に、特定の、二国 間の、長期的な安全保障上のコミットメント及び取決めを、ウクライナと迅速に進めている ことを確認した。G7メンバーは、ウクライナ及びウクライナの人々への軍事的、財政的、 政治的、人道的、経済的及び開発的支援を提供し、ロシア及びロシアの戦争を物的に支援す る者に対する制裁を強化するため、パートナーと連携し続けるとの決意を表明した。G7メ ンバーはまた、制裁や輸出管理措置の回避や迂回に対する取組を強化するとの意図を表明し た。G7メンバーは、全ての国に対し、自国の管轄権の及ぶ区域から又は管轄権の及ぶ区域 を経由した、ロシアの防衛部門による軍事装備及び軍民両用品の取得を防ぐために積極的な 措置を講じるよう求めた。 G7メンバーは、ロシアのウクライナ市民に対する継続した攻撃及び人権侵害を非難した。 G7メンバーは、国際法と整合的な形で、国際社会全体の懸念である犯罪の責任を有する者 の責任を追及することにより不処罰と闘うとのコミットメントを改めて表明した。

G7メンバーは、ロシアが、ウクライナ及びウクライナの人々にもたらしている損害及び壊滅に対する支払いをしなければならないと強調した。G7メンバーは、この問題に対する今日までのG7の財務省及び外務省の取組を称賛し、将来的な議論を支持した。G7メンバーは、ロシア自身がウクライナにもたらした損害に対し支払を行うまで、自国の管轄下にあるロシアの国家が有する資産を動かせないようにしておくとの決意を再確認した。G7メンバーは、それぞれの法制度及び国際法と整合的な形で、ウクライナがロシアから賠償を得ることを支援するためのあらゆる可能な方策を模索し続けていく。G7メンバーは、ウクライナを支援するために、動かせないようになっているロシアの資産に直接起因する、民間事業者に保有された特別な収入に関するEUによる法的措置の採択を歓迎した。

G7メンバーは、国際的なパートナーと共に、ウクライナの最も緊急の及び長期的な復旧・ 復興ニーズに対応し続け、復興ドナー調整プラットフォームを通じて支援を調整していくこ とを確認した。G7メンバーは、最も脆弱な人々、特に女性や子どもたちのニーズに対応す ることの重要性を強調した。G7メンバーは、来たる日・ウクライナ経済復興推進会議、2 024年のドイツでのウクライナ復興会議及び2025年のイタリアでのウクライナ復興 会議を強調した。

G7メンバーは、ウクライナのEU加盟に向けた交渉を開始するとの2023年12月の欧 州理事会の決定を歓迎した。G7メンバーは、ウクライナが、自らの抱く欧州大西洋への道 に沿って、改革の取組を実施し続けることの重要性を強調した。

G7メンバーは、関連する国連安保理決議に直接的に違反する、北朝鮮によるロシアへの武 器移転を強く非難した。G7メンバーはまた、世界中の平和及び安定を更に脅かし得るもの であり、関連する国連安保理決議に違反する、北朝鮮への核若しくは弾道ミサイル関連技術 のいかなる移転又はロシアから北朝鮮への通常兵器若しくはその他の軍民両用品の移転の 可能性について深い懸念を表明した。G7メンバーは、インド太平洋地域における動向が欧 州大西洋地域の安全保障に直接的に影響し得ることを認識した。

G7メンバーは、イランに対して、ロシア軍及びロシア軍のウクライナに対する侵略戦争への支援を止めるよう求めた。G7メンバーはまた、全ての国に対し、ロシアの戦争努力を支援することを目的とするイランの無人航空機計画に対する部品又はその他の供給を防止するよう求めた。

G7メンバーは、国際法、特に国連憲章に従い、また最も広範なグローバル・パートナー及

び関係者の関与を通じて、包括的で、公正かつ永続的な平和を促進するための、平和フォー ミュラ・プロセスを通じたものを含むウクライナの取組への支持を改めて表明した。

G7メンバーは、ロシアの無責任な核のレトリック、戦略的威嚇の態勢、ますます不安定で 危険な時にベラルーシに核兵器を配備したという発表及び軍備管理態勢の毀損を非難した。

G7メンバーは、ロシアによるザポリッジャ原子力発電所の占拠、継続した支配及び軍事化 は受け入れられないことを改めて表明し、G7メンバーは、国際原子力機関の取組への完全 な支持を再確認した。

## 中東及び紅海情勢

G7メンバーは、2023年10月7日に始まったイスラエルに対するハマス及び他のテロ リスト集団によるテロ攻撃を可能な限り最も強い言葉で非難した。G7メンバーは、ハマス に対し、現在も続くイスラエルに対する攻撃を止めるよう求め、国際法に従って自国を守る イスラエルの権利を強調した。G7メンバーは、ハマスに対し、前提条件なしに、全ての人 質を解放するよう強く求めた。G7メンバーは、この紛争が一般市民にもたらした多くの許 容しがたい犠牲への深い悲しみを表明した。

G7メンバーは、ガザでの壊滅的な人道危機、特にラファハに避難している150万人の一 般市民の窮状に対処するための緊急の行動を求め、また、G7メンバーは、この地域におい てイスラエルによる更なる全面的な軍事作戦が一般市民に破壊的な結果を招く可能性につ いて深い懸念を表明した。G7メンバーは、完全で、迅速で、安全で、阻害されないガザ地 区へのあらゆる形態の人道アクセスを確保することは、引き続き絶対的な優先事項であり、 全ての当事者は、食料、水、医療、燃料、シェルター及び電気通信を含む一般市民のための 妨害されない人道支援並びに人道支援従事者のアクセスを可能にしなければならないこと を強調した。より多くの供給ラインが緊急に必要であり、ガザへの人道支援の流入を大幅に 増加させなければならない中、G7メンバーは、支援車両及び人道支援拠点の安全のための 効果的なシステムを確立すること、並びにより多くの国連職員、車両及び機材が搬入され、 ガザ全体に安全に配給できるようにすることの必要性を強調した。G7メンバーは、パレス チナ市民のガザからの強制移動のリスクを懸念した。

G7メンバーは、持続可能な停戦につながる長期的かつ持続的な敵対行為の休止、並びに緊急に必要な支援、一般市民の移動及び人質の解放を促進するための回廊を含む国連安保理決議第2712号及び第2720号の早急な実施に取り組むとの意図を表明した。G7メンバーは、外国人が出域を継続することは認められなければならないと改めて表明した。

G7メンバーは、全ての当事者が、国際人道法を遵守して一般市民、特に女性や子どもたち

を始め最も脆弱な人々を守ることの重要性を可能な限り最も強い言葉で改めて表明した。

G7メンバーは、危機の発生以降、G7メンバーが影響を受けている人々に対する人道支援の積極的な提供者であることを想起した。

G7メンバーは、国連機関及びその他の人道支援関係者が担う重要な役割を認識した。G7 メンバーは、UNRWAがその職員の疑惑について完全な透明性を提供し、直ちに行動を取 ることを期待した。G7メンバーは、国連によって発表された調査の迅速な結果発表を期待 した。

G7メンバーは、パレスチナ暫定機構が、ガザ及び西岸双方において、紛争後に責任を担う ことができるようになるために不可欠な改革に取り組むため、同暫定機構を支援する用意が あることを表明した。

G7メンバーはまた、制裁又はその他の措置を課すことを含め、残虐行為を実行するために 資金を調達する能力をハマスに与えないよう取り組んでいることを確認した。G7メンバー は、ハマス及びその他のテロリスト集団による性暴力の報告が完全に調査され、文書化され るよう、そして加害者の責任が追及されるよう引き続き求めた。

G7メンバーは、全ての当事者は、二国家解決の見通しを損なう一方的な行為を控えなけれ ばならないことを強調した。G7メンバーは、紛争勃発以降の過激派の入植者による暴力の 増加は正当化できず、永続的な平和の見通しを脅かすこと、パレスチナ人コミュニティに対 する暴力行為に責任を有する過激派の入植者は、責任を取らなければならないことを強調し た。

G7メンバーは、イスラエル人及びパレスチナ人が、安全で、尊厳をもって平和に暮らすた めの平等な権利を有する中で、恒久的かつ持続可能な紛争の終結の必要性を強調した。G7 メンバーはまた、紛争の実現可能な解決は、地域の連携した取組の結果でしか得られないこ とを強調した。G7メンバーは引き続き、イスラエルと自立可能なパレスチナ国家の双方が、 平和、安全及び相互承認の下に共存することを想定した、中東和平プロセスの再活性化され た取組を通じた二国家解決に基づく永続的かつ持続可能な平和にコミットした。G7メンバ ーは、このビジョンの実施に向けた持続可能な道筋を描き、実行することに幅広く従事する ことの必要性を強調した。G7メンバーは、このための全ての取組を評価した。

G7メンバーは、信仰や信条を理由とする全ての差別に反対し、全ての宗教コミュニティの 効果的な保護を求めることを改めて表明した。G7メンバーは、いかなる形での反ユダヤ主 義及び反イスラム主義も強く拒絶した。 G7メンバーは、地域のパートナーと共に、紛争が更にエスカレートすること及びより広範 に拡大することを防ぐため、集中的に取り組んでいることを強調した。G7メンバーは、ブ ルーライン沿いの情勢及びヒズボラとイスラエルとの間の緊張のリスクについて特に懸念 を表明した。G7メンバーは、リスクを軽減する上で、レバノン軍及び国連レバノン暫定駐 留軍が担う重要な安定化のための役割を強調した。G7メンバーは、全ての関係者に対し、 自制と緊張緩和に向けて取り組むことを強く求めた。

G7メンバーは、イランによる、国連安保理決議第2216号に違反するホーシー派への及び地域における他の非国家主体への武器及び関連物資の継続的な提供もまた、危険なほどに 緊張を高めていると強調した。

G7メンバーは、1月28日、イランと提携する民兵組織によるヨルダンでのドローン攻撃 の結果殺害された3人の米軍兵士の死について、哀悼の意を表明した。

G7メンバーは、ホーシー派による紅海及びアデン湾を航行する商業船舶及びそれらを守る 海軍艦艇への攻撃に対する最も強い非難を新たにした。G7メンバーは、こうした攻撃は国 際法に違反し、無辜の命を危険に晒し、航行の権利及び自由を脅かすと強調した。国連安保 理決議第2722号に沿って、G7メンバーは、自国の船舶を国際法に沿って攻撃から守る 権利を行使する国への支持を改めて表明した。

海洋安全保障並びに航行の権利及び自由は、目的地及び世界中の人々にとって必要不可欠な 物資の自由な移動を確実にするために極めて重要であり、G7メンバーは、こうした重要航 路を守る、EUの「アスピデス」海洋作戦の来たる立ち上げ、及び英国と共に米国が主導す る「繁栄の守護者」作戦の継続的な取組を歓迎した。

G7メンバーはまた、イランが決して核兵器を開発してはならないとの明確な決意を改めて 表明した。G7メンバーは、信頼に足る民生上の正当性がなく、また実際の兵器関連の活動 に危険なほど近づいている、イランの核計画の継続したエスカレーションに対する深い懸念 を表明した。外交的解決が引き続き、国際的な懸念に対処するための最善の方法である。